

第九十一回帝國議會 皇室典範案委員會會議錄(速記) 第六回

付託議案

皇室典範案(政府提出)
皇室經濟法案(政府提出)(第三號)

昭和二十一年十二月十四日(土曜)午前十一時五十七分開議

出席委員

委員長 樋貝 詮三君

理事 小島 徹三君 理事 武藤 常介君
理事 吉田 安君 理事 及川 規君
理事 井伊 誠一君 理事 酒井 俊雄君
井上 卓一君 稻葉 道意君
竹内 茂代君 殿田 孝次君
三ツ林 幸三君 藥師 岩太郎君
大島 定吉君 神戶 眞君
菅又 薫君 長尾 達生君
日比野 民平君 星 一君
新妻 イト君 菊地 養之輔君
島田 晋作君 松本 七郎君
森 三樹二君 今井 耕君
越原 むる君 井上 越君
久芳 庄二郎君 野本 品吉君

十二月十四日委員池村平太郎君及び平野増吉君辭任につき、その補闕として大島定吉君及び日比野民平君を議長において選定した
菊地養之輔君及び黒田壽男君理事辭任につき、その補闕として十二月十四日及川規君及び井伊誠一君が理事に當選した
十二月十二日皇室經濟法案の審査を本委員に付託された
出席國務大臣 金森德次郎君
國務大臣 金澤徳次郎君

出席政府委員

法制局長 佐藤 達夫君
法制局事務官 井手 成三君

本日の會議に付した議案
皇室典範案(政府提出)

○樋貝委員長 會議を開きます、この際おはかりいたすことがあります、理事菊地養之輔君及び黒田壽男君より理事辭任の申し出がありました、これを許可するに御異議ありませんか
〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○樋貝委員長 御異議なしと認めます、よつてこれを許可するに決しました、つきましては、その補缺理事は先例により委員長において指名するに御異議ありませんか
〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○樋貝委員長 御異議がなければ及川規君及び井伊誠一君を理事に指名いたします
これより皇室典範を議題として討論に入ります、討論は通告順によつてこれを許します、藥師神岩太郎君
○藥師神委員 本案は將來において或は一部を改訂の必要に迫られる事態があるかも知れませんが、今日の段階においては最も中庸を得たものであり、また事實に即するものと認めまして、原案に賛成する次第であります(拍手)

○樋貝委員長 吉田安君
○吉田(安)委員 悠久たる日本國の象徴であります天皇の皇位繼承を根幹とする皇室典範の審議でありますから、慎重審議すべきは當然のことです、この意味において各黨各派に

おきまして、各種各様の觀點から、あらゆる議論なり意見なりがあります、この中、けだし當然のことと信ずるのであります、しかるにわが黨といつたしましては、先日來數日にわたり政府の肚を割られたる答辭を承りまして、そのゆるぎなき確固不動の御信念と熱情のある所を諒承いたしましたので、わが黨といつたしましては本案に對しましては無修正原案賛成の意を表する次第であります(拍手)

承を認めるということに非常に希望しておる、この希望を一つ付して賛成をいたします、なお一つ皇位は、直系主義でずつと傳わるのが大原則であります、この直系主義の原則は皇族の御身分にも、やはり原則として應用されまして、永久に皇族はその御身分をおもちになるわけでありまして、大寶令のあの制度當時、皇族が錯綜いたしました、中には御身分にかゝるいろいろな複雑な事象が生じて來たという、やうな弊害も生じたので、五世以下皇親の限りに在らずという制度を設けたのであります、現在の制度におきまして、五世以下皇親の限りに在らずといふことを希望するものであります、特に皇族の御費用、皇室の御費用は國家の豫算と直接の關係をもつことになりましたし、あまりに錯綜することは種々なる弊害を伴うものと思ひますので、この二つの希望を付しまして、原案に賛成をいたします(拍手)

○樋貝委員長 菊地養之輔君
○菊地委員 私は日本社會黨を代表いたしまして本案に賛成の意を表するものであります、たゞし本案は、委員會中委員より指摘いたしましたように、その封建的な、並びに非民主的なものが少からず殘存する點を認めるのであります、殊に皇位繼承を男系の男子に限り、女帝を認めざるが如き、又は天皇の自由なる御意思を尊重せず、御讓位を否認するが如きは、その最たるものと信じます、しかしながらわれらは後日の機會に修正の完璧を期して、今回は本案に賛成するものであります(拍手)

○樋貝委員長 酒井俊雄君
○酒井委員 私は協同民主黨を代表いたしまして、希望を付して本案に賛成をしたいと思います、この委員會におきまして、しばしば多數の委員から問題になりました女帝の問題は、金森國務相も、やがては十分に研究して考慮の餘地を留保するといふ言葉のようでありましたが、この女帝の皇位繼承を認めるということに非常に希望しておる、この希望を一つ付して賛成をいたします、なお一つ皇位は、直系主義でずつと傳わるのが大原則であります、この直系主義の原則は皇族の御身分にも、やはり原則として應用されまして、永久に皇族はその御身分をおもちになるわけでありまして、大寶令のあの制度當時、皇族が錯綜いたしました、中には御身分にかゝるいろいろな複雑な事象が生じて來たという、やうな弊害も生じたので、五世以下皇親の限りに在らずという制度を設けたのであります、現在の制度におきまして、五世以下皇親の限りに在らずといふことを希望するものであります、特に皇族の御費用、皇室の御費用は國家の豫算と直接の關係をもつことになりましたし、あまりに錯綜することは種々なる弊害を伴うものと思ひますので、この二つの希望を付しまして、原案に賛成をいたします(拍手)

○樋貝委員長 井上越君
○井上(越)委員 國民黨を代表いたしまして、甚だ遺憾ではあります、反對の意思表示をいたします、新憲法は非常に新しい民主主義の見地から、國民の理想なり希望なり決意を盛り込んで新しい立場からつくられておるのであります、それに照應いたしまして、この皇室典範は金森國務大臣も、御答辭がありましたが、現在の段階に即應してという點で、種々の各黨各委員の、或は女帝の問題その他につきましての御意見があるにかゝら

す、この點につきましては現在の段階に即應してということに可なり御主張になつたと思ひます、これは憲法の精神に照らしまして、まことに相照應しないものと私は考へるのであります、一方憲法が非常に進んでおるのに、皇室典範が依然として古い形に囚われておるということは、國民をしてこの典範をわれらの典範として考へる時に、よほど距離があると思ひます、ごさいます、なお皇室の將來の御安泰といふことにつきましては、自然女子を認めないということが、將來の皇統にどんな不安をもたらすかといふことは、私は歴史の方面から種々の材料をもつて證明することができると思ひます、さういふ點から申しまして、少くともこの女帝を認めることが、最も大切なことであると思ひます、さういふやうな點におきまして、各黨各派で各委員が女帝の問題は申されたにかゝらず、その御意見を容れられなかつたのであります、私の意見はどこまでもその意見に忠實であるといふことが、やはり國民の聲に對するものだと思います、甚だ遺憾ながら反對の意思を表示いたします(拍手)

○樋貝委員長 本案の討論終局いたしました、これより採決をいたします、原案に賛成の諸君の御起立を願います
〔賛成者起立〕

○樋貝委員長 起立多數、よつて本案は原案通り可決いたしました(拍手)
次會は明後十六日午前十時より開會

いたしまして、皇室經濟法案の審査に入ります、本日はこれにて散會いたします

午後零時七分散會